

軌跡

SINCE
2008

高次脳機能障害の 理解と支援の輪を ひろげよう。



一般社団法人 日本損害保険協会 助成
脳外傷・高次脳機能障害リハビリテーション講習会 京都実行委員会
第30回 講習会 開催決定記念誌



この度は、第 29 回脳外傷・高次脳機能障害リハビリテーション講習会が盛大に開催されましたことを、心よりお祝い申し上げます。

日本損害保険協会は、損害保険会社 31 社を会員とする事業者団体であり、安全で安心な社会の実現に向けて、損害保険の普及啓発・相談対応等、損害保険に関する様々な活動に取り組んでおります。

損害険会社で取り扱っている保険の一つである自賠責保険は、法律により車・バイクに加え、昨今では電動キックボードやモペットにも加入が義務付けられている強制保険であり、交通事故の被害者救済を目的としています。さらに、お預かりした自賠責保険料を運用して得られた運用益を活用することにより、交通事故の被害者を支援する事業や交通事故を未然に防止する事業など様々な取り組みを支援しています。この事業を「自賠責運用益拋出事業」と呼んでおり、リハビリテーション講習会への助成もこの事業の一つです。（詳しくは、以下の二次元コードから自賠責運用益拋出事業のホームページをご覧ください）

リハビリテーション講習会は、「高次脳機能障害への理解を広げること」、「高次脳機能障害のリハビリテーションに関する情報を当事者やそのご家族の皆様にお届けすること」などを目的として 2003 年度から実施しており、今年度で 23 年目を迎えました。開始当初は 12 都道府県で実施しておりましたが、昨年度は 40 都道府県での開催に至っています。

今回実施いただいた本講習会は、高次脳機能障害に関する理解の促進や、当事者・ご家族の交流・情報提供の場として意義深いものであり、ご参加いただいた皆様から大変ご好評をいただいたと伺い、本事業が高次脳機能障害に対する地域の支援体制の向上に寄与していることを改めて実感しております。

また、2025 年 12 月に「高次脳機能障害者支援法」が成立するなど、高次脳機能障害者を取り巻く支援環境が徐々に整備されつつあります。こうした社会的な動きが進む中、本講習会が今後一層発展し、高次脳機能障害に関する理解促進・地域の支援体制の向上に寄与されることを期待しております。末筆ながら、脳外傷・高次脳機能障害リハビリテーション講習会 京都実行委員会の一層のご発展と皆様方のご活躍を祈念致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人日本損害保険協会
業務企画部長 流 友之 様

協会ホームページ



CONTENTS

01	巻頭対談
	高次脳機能障害者の支援「醸成」と「これから」 . . . 03
	御所南リハビリテーションクリニック 武澤 信夫 医師 京都博愛会病院 富田 素子 医師 京都大原記念病院グループ 辻山 健太 さん
02	講習会の歩み 2008-2026 年度
	2008～2013 年度 06 2014～2019 年度 07 2020 年度～現在 08
03	講演採録
	「高次脳機能障害と私」水谷 剛志 さん 09 「自分を最大限に活かすコツ」出口 晋吾 さん . . 10
04	特別寄稿
	当事者・家族の立場から考える講習会の意義 . . 11 支援者の立場から考える講習会の意義 12
05	講習会のこれから
	実行委員寄稿 15 活動団体紹介 17 本講習会をご支援くださる皆さま 17

高次脳機能障害者の支援

「醸成」と「これから」

2025 年 12 月、高次脳機能障害者支援法が制定され高次脳機能障害者に対する支援に関する基本理念が定められました。障害の特性に対する国民の理解が必ずしも十分ではなく、必要な支援にたどり着けていない実情に対する当事者、家族、支援者らの声を受けたものです。本講習会も長年、障害を有する方がその人らしく、心穏やかに暮らせるように理解の輪を広げるために活動してきました。武澤信夫実行委員長と富田素子副委員長に、2008 年に第 1 回講習会を開催してからの活動を振り返り、障害支援の「醸成」と「これから」について語っていただきました。

〈実行委員長〉
御所南リハビリ
テーションクリニック
武澤 信夫

〈副委員長〉
京都博愛会病院
リハビリテーション科
富田 素子

(聞き手) 辻山 健太 さん (京都大原記念病院グループ)



Nobuo Takezawa



Motoko Tomita

当事者の熱意と「北部」から 始まった 17 年の歩み

辻山健太さん (以下、辻山)：本日はお集まりいただきありがとうございます。この講習会も次回で通算 30 回という大きな節目を迎えます。本日は、発足当時から深く関わってこられた武澤先生と、長年現場で高次脳機能障害者の支援に携わってこられた富田先生をお迎えしました。まずは、2008 年の第 1 回から今日に至るまでの歩みを振り返りつつ、当時の問題意識について武澤先生からお聞かせいただけますでしょうか。

武澤信夫先生 (以下、武澤)：始まりは 2007 年、京都府が高次脳機能障害支援事業の取り組みを決定したことでした。当時、私は京都府リハビリテーション支援センターにいましたが、特に北部 (中丹地域) で当事者・家族の会「さくら」を運営されていた T さんの熱意が大きな原動力になりました。「京都で講習会をやりたい」という当事者側の強い働きかけがあり、舞鶴市で第 1 回を開催することになりました。当時は京都府行政や、リハビリテーション関係団体による啓蒙も不十分で、まずは府民にこの障害を知ってもらうこと、そして当事者を掘り起こし、医療・福祉関係者とのネットワークを作ることが最大の目的でした。

辻山：当時は、今ほど支援の枠組みが整っていなかったのですね。富田先生がこの活動に加わられたきっかけは何だったのでしょうか。

富田素子先生 (以下、富田)：武澤先生から

お誘いいただいたのがきっかけです。当時、交通事故で脳挫傷を負った若い男性を担当していたのですが、身体的な麻痺へのリハビリが終わった後、仕事に戻っても上手くいかない状況を目の当たりにし、「これで良いのか」とモヤモヤした思いを抱えていました。そんな時に先生の勉強会に参加し、高次脳機能障害という視点で患者さんやご家族を見る重要性を痛感したのです。1、2 年では見えてこない、10 年、20 年と続く生活の課題を共に考えるため、私自身も一から学びたいという思いで参加させていただきました。

支援法の成立と コロナ禍に垣間見えた課題

辻山：17 年以上の継続の中で、障害を取り巻く環境も大きく変化したと思います。特に制度面や社会の理解についてはどう感じておられますか。

武澤：医療や福祉の現場では、少しずつ理解と知識が深まってきたのは間違いありません。かつてはリハビリ資源が極めて少ない地域もありましたが、現在は当事者・家族や医療・福祉関係者の支援施設が、京都市や、府南部・北部でのネットワークで「面」として広がりつつあります。また、「高次脳機能障害者支援法」の成立により、京都府・市の行政的施策が強化され、適切な対応を期待できる環境が整い始めています。

富田：現場レベルでは、コロナ禍という大きな壁もありました。入院中の外出・外泊制限により、ご家族が患者さんの「生活上

の困りごと」を体感する機会が失われた時期は本当に辛かったです。一方で、オンライン開催（ウェビナー）が普及したことで、遠方の方も参加できるようになったのは大きなメリットでした。ただ、やはり対面での人間関係が希薄になった影響は大きく、今後の課題として「つながりの再構築」が必要だと感じています。

社会の「裾野」を広げ、企業や教育現場とつながる

辻山：「つながり」という点では、この講習会は当初から当事者の方を運営の中心に据えてきましたよね。

武澤：京都実行委員会には当初から当事者の方に入っていただき、司会や準備を共に行う形を続けてきました。時間はかかりますが、そのプロセスを経て、当事者の方が「自分の経験を発表したい」と仰ってくださるようになりました。長い時間をかけて醸成されてきた結果だと感じています。

辻山：まさに、当事者と支援者が同じ立場で歩んできた歴史ですね。では、これからの講習会、あるいは京都の支援体制が目指すべき姿について考えをお聞かせください。

富田：根底にある「啓蒙活動」という役割は、今後も変えてはならないと思っています。専門的な深い内容も大切ですが、常に「裾野を広げる」ことを忘れず、診断を受けたばかりの人や、疑いを持っている人が気軽に声を上げ、相談できる土壌を作っていきたいです。

武澤：私も同意見です。その上で、今後は医療・福祉の枠を超えて、「企業」や「教育現場」との連携を強化する必要があります。特に就労においては、企業側の理解があれば、当事者の持つ高度な能力を活かせる可能性が十分にあります。これからは産業医や商工会議所、教育委員会などともネットワークを広げ、社会全体で課題を共有できる場にしていきたいですね。

辻山：ありがとうございます。企業や教育といった新しい領域への「伸び代」を再確認できました。民間と公的機関、そして当事者と医療・福祉専門職が1枚岩になって、また次の30回に向けて一歩ずつ進んでいきましょう。

富田：高次脳機能障害という言葉が当たり前に理解され、誰もが安心して暮らせる社会になるよう、支援法にも期待しながら頑張らしましょう。

武澤：実行委員の皆さんの経験や思いを大切にしながら、引き続き「口説き上手」と言われるくらいの情熱を持って（笑）、この会を支えていきたいと思います。

辻山：本日はありがとうございました。



（聞き手）辻山 健太 さん（京都大原記念病院グループ）

障害の理解と、支援の輪を広げる。

第1回〈舞鶴市〉
高次脳機能障害者が地域社会で共に生きるために

第2回〈京都市〉
知っていますか？高次脳機能障害

→ 2008年度 京都実行委員会（事務局 京都府リハビリテーション支援センター）～2022年度）発足

第5回〈綾部市〉
地域で暮らす、地域で支える
～高次脳機能障害者の生活と就労～

第6回〈京都市〉
地域で暮らす、地域で支える
～高次脳機能障害者の生活と就労～

第9回〈福知山市〉
地域で暮らす、地域で支える

第10回
限らない可能性を求めて
～高次脳機能障害の世界～

2001

→ 2001年度「高次脳機能障害支援モデル事業」が始動（厚生労働省）～2005年度）

→ 2006年度「高次脳機能障害支援普及事業」が始動（京都府）

→ 2007年度 京都府リハビリテーション支援センター「高次脳機能障害支援拠点」へ

2008

2009

第3回〈福知山市〉
高次脳機能障害者を支える
地域の輪を広げよう

第4回〈京都市〉
高次脳機能障害者が再び
社会と繋がるために

2010

2011

第7回〈舞鶴市〉
地域で暮らす、地域で支える

第8回〈京都市〉
地域で暮らす、地域で支える

→ 2011年度 京都府 高次脳機能障害者支援プラン 策定

2012

2013

第11回〈綾部市〉
高次脳機能障害者のあゆみから

第12回
高次脳機能障害者の就労について

第13回〈与謝野町〉
脳損傷による高次脳機能障害の
理解と地域での支援
～ひとりで悩まないで、家族だけで抱えないで～

第14回
高次脳機能障害者の生活の
自立にむけた第一歩

2014

第15回〈舞鶴市〉
高次脳機能障害者を支える地域づくり

第16回
高次脳機能障害者の生活の自立に向けて

2015

第17回〈舞鶴市〉
高次脳機能障害（事故・脳卒中など）
退院後の人間（ひと）を支える

第18回
高次脳機能障害者の生活の
自立に向けて

2016

第19回〈綾部市〉
高次脳機能障害者が再び
社会と繋がるために地域で生きる

第20回
高次脳機能障害者の
家族会の原点を見つめ未来へ

2017

第21回〈舞鶴市〉
高次脳機能障害者が地域で
いきいきと暮らすために

第22回
高次脳機能障害児・者の
家族の思いと家族会の役割

2018

第23回〈綾部市〉
事故や脳の病気のあとに
「何か変わった？」と感じたら
～みえにくい障害（高次脳機能障害）の支援～

第24回
高次脳機能障害者が
社会につながるきっかけとは

2019

第25回〈ウェビナー〉
高次脳機能障害
これからの社会に
望むこと

第27回〈ウェビナー〉
高次脳機能障害者が
地域社会とつながるための理解と支援

→ 2023 年度 京都実行委員会事務局を民間へ移行
（京都大原記念病院 | ～現在）

第29回〈ハイブリッド〉
自分を最大限に活かすコツ
～日々を少しでもラクに、前向きに生きていくために～

→ 2025 年度 高次脳機能障害者支援法 成立

2020

🚨 コロナ禍による中止

2021

第26回〈ウェビナー〉
地域で
生活していくための
包括的な支援
～当事者の声を聞きながら～

2022

2023

第28回〈ハイブリッド〉
当事者・家族とともに
高次脳機能障害の理解をひろげよう

2024

2025

2026

第30回
京都市内会場で
開催決定！

《詳細は裏表紙へ》

高次脳機能障害と私

私の身体が体験してきた事と現在に至るまで

水谷 剛志 さん（中丹高次脳機能障害者と家族の会 さくら）

幼少期の病をきっかけに、突きつけられた「脳の違和感」

水谷さんは幼少期の髄膜炎を経て、14歳で「突発性てんかん」を発症しました。10代から40代にかけて、発作に伴う転倒やバイクでの自損事故、脳内出血を経験しました。職場復帰後、以前は当たり前でできていた仕事が進まない、優先順位がつけられないといった「脳の違和感」を覚えます。上司から「若年性認知症か」と心ない言葉をかけられたこともありましたが、姉の助言で受診し、「短期記憶障害」「遂行機能障害」「注意障害」の診断を受けました。

「自分の取り扱い説明書」と「二冊のメモ」による工夫

自らの障害を客観視するため、水谷さんは「自分取り扱い説明書」を作成しました。これには、得意なこと（セールスポイント）、

ある段階で早めに休む「自分ケア」が、自分を守る秘訣です。

脳のエネルギーを賢く節約する工夫

限られた脳のエネルギーを効率的に使うため、「考えなくてもできること」を戦略的に増やしています。大きな作業は自分が理解できるまで細かく分け、無意識にできるまで繰り返し「習慣」に変えます。また「自分の記憶は信じすぎず、記録に任せる」というスタンスを徹底しています。スマートフォンやカレンダーなどのデジタルツールを心強い助っ人として活用し、脳の疲れを最小限に抑えています。

今の自分を肯定し、周りと手を取り合って

出口さんは、障害後の生活を「人生の第2章」と呼んでいます。過去の自分や周囲と比較して落

ち込むのではなく、今の自分ができるようになった「小さな成長」に目を向け、得意なことを伸ばしていくことが前向きに生きる極意です。

周りの人には困りごとを正直に伝えつつ、任せられた役割に全力で取り組む。その誠実な姿勢が、温かい理解の輪を広げています。苦しい時でも「1日1分、良かったことを書く」という習慣が、出口さんの人生を豊かに彩っています。



幼少期の病をきっかけに、突きつけられた「脳の違和感」

水谷さんは幼少期の髄膜炎を経て、14歳で「突発性てんかん」を発症しました。10代から40代にかけて、発作に伴う転倒やバイクでの自損事故、脳内出血を経験しました。職場復帰後、以前は当たり前でできていた仕事が進まない、優先順位がつけられないといった「脳の違和感」を覚えます。上司から「若年性認知症か」と心ない言葉をかけられたこともありましたが、姉の助言で受診し、「短期記憶障害」「遂行機能障害」「注意障害」の診断を受けました。

「自分の取り扱い説明書」と「二冊のメモ」による工夫

自らの障害を客観視するため、水谷さんは「自分取り扱い説明書」を作成しました。これには、得意なこと（セールスポイント）、

ある段階で早めに休む「自分ケア」が、自分を守る秘訣です。

脳のエネルギーを賢く節約する工夫

限られた脳のエネルギーを効率的に使うため、「考えなくてもできること」を戦略的に増やしています。大きな作業は自分が理解できるまで細かく分け、無意識にできるまで繰り返し「習慣」に変えます。また「自分の記憶は信じすぎず、記録に任せる」というスタンスを徹底しています。スマートフォンやカレンダーなどのデジタルツールを心強い助っ人として活用し、脳の疲れを最小限に抑えています。

今の自分を肯定し、周りと手を取り合って

出口さんは、障害後の生活を「人生の第2章」と呼んでいます。過去の自分や周囲と比較して落

苦手なこと、自分での対処法、周囲に配慮してほしいことがまとめられており、障害をオープンにした求職活動の大きな支えとなりました。

また、主治医の助言に従い、メモを「もう一つの脳」として活用しています。

①流動性メモ（白）…その場限りの伝言や一時的な情報の記録。

②固定メモ（黒）…ルーティンワークや重要な業務内容の記録。

これらを3色のボールペンで色分けし、一日の終わりに整理するルーティンを確立することで、情報の混乱を防いでいます。

「迷惑をかけてもいい」繋がり力が力になる

現在は病院の障害者雇用枠で働き、「ヘルプマーク」を着用して周囲の理解を得ています。水谷さんは、過去の「できていた自分」と比較して苦しむのでは

なく、今の自分を受け入れるためのメンタルケアも重視しています。自宅の壁に「頭と体は動きが違う」などのメッセージを貼り、毎日確認することで自己肯定感を高めています。

水谷さんは「迷惑をかけてはいけない」と思い詰めず、助けを求めることの大切さを強調します。当事者同士が繋がり、情報を共有し合うことは、孤立を防ぎ、前を向いて生きるための大きな力になっています。



講習会を通して

高次脳機能障害支援を学ぶ

京都府立心身障害者福祉センター
附属リハビリテーションシヨン病院
医師 小泉 英貴 さん

2026年4月施行の高次脳機能障害者支援法では、自立と社会参加の機会の確保、社会的障壁の除去、切れ目のない支援、等しく適切な支援が基本理念として掲げられています。しかし、実際の支援は多岐にわたり、十分にできているとは言えません。本講習会は、当事者やご家族の体験を伺い、新たな気づきを皆で共有する貴重な機会と考えます。こうした活動を通じて、今後さらに支援の充実と社会全体の理解が深まることを願います。

学びとつながりを育む場

京都府立心身障害者福祉センター
附属リハビリテーションシヨン病院
看護師 八木 由紀 さん

一昨年コロナ明けで久しぶりに対面での講習会が開催され、あちらこちらで懐かしさや喜びの声が上がる光景を見ました。その時に改めて、この会は「学びの場」だけではなく当事者、家族にとって「繋がり」でもあるのだと感じました。将来的には講習会の開催だけではなく、当事者、家族、支援者が集うコミュニティの場として活動していくことが課題の1つと考えます。

講演を聞いて

弁護士法人貴陽 泉法律事務所
弁護士 泉 貴智 さん

私たち弁護士は交通事故などで当事者と関わることがありますが、講習を受けることによって、医学的見地からの関わり方や、支援現場からの関わり方などが具体的に知れ、金銭面だけでは無く、その金銭を使つてどのような支援が出来るのかまでを考える必要があるというのがよくわかりました。私たち自身も支援内容を勉強して、障害者に対する支援を具体的に考えていかなければならないと考えています。

当事者のつながりの場所

高次脳機能障害当事者会アンサーズ

荒木潤 さん

当事者としての考えになりますが、私にとって講習会の意義は、当事者同士のコミュニケーションの機会となっていることです。

まず、私には約15年前、講習会の当事者会・家族会紹介で当事者会の存在を知り、その会に参加した経緯があります。また、2022年度のウェブ講習会でアンサーズが発表させていたいただいた時は、当会のメンバー間でアイデアを出し合い、綿密な準備を行った事でメンバー同士の絆が深まりました。

場の「一体感」に期待

高次脳機能障害当事者会アンサーズ

河原 哲也 さん

何度かの講習会で、事前準備のオブザーバーとして参加させて頂いて講習会（大きなイベント）を作っていくのは、こういったプロセスがあるのだなど、いつも驚いています。

また、アンサーズに置き換えて考えたりしてメンバー達ともうまく進められているのかなと思つています。講習会では、いつも新しい事を気付かせて貰えて勉強になります。

その時の旬の話題を使う会も良いのですが、その場が一体感を生む様なことを望んでいます。

家族の想い

高次脳機能障害サポート研究会

三嶋 美津子 さん

講習会を開催することにより医療関係者だけでなく、家族に当事者がいない一般の方々にも基礎知識として広く浸透を図りたいです。

年々この病気が増加しているにも関わらず障害の病状について社会の認知度があまりにも低いので誰にでも起こりうる可能性があり、身近な病気であることを理解して欲しいです。

また、当事者や家族にとって将来の展望となるような講習会にしたいです。当事者や家族が暮らしやすい社会であって欲しいです。

節目の年にあらためて

感じる学びと講習会の意義

京都府高次脳機能障害者支援センター

南 紗音 さん

京都府高次脳機能障害者支援センターで高次脳機能障害支援コーディネーターを務めております、南と申します。

2026年4月、「高次脳機能障害者支援法」が施行されました。本講習会の長い歩みの中で、法施行という大きな節目に記念誌が発行されることは誠に喜ばしく、本講習会の持つ意義は今後さらに高まっていくものと思っています。

当事者の方々の声や支援者の思いが大きなエネルギーとなり形づくられる本講習会は、私たちに多くの学びと気づきを与えてくれます。この貴重な機会を大切に、日々の支援へと還元していく所存です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

30回目の節目に

京都市高次脳機能障害者支援センター

大田 隆一郎 さん

通算30回目の講習会開催決定、誠にめでとうございます。長きに亘り、開催を続けてこられた関係者の皆様に敬意を表します。

医療・福祉関係者、当事者・家族の皆様、関心のある一般市民の皆様など、多くの方が一堂に会される当講習会は、高次脳機能障害に対する理解の輪を広げ、地域社会の支援力を高める、貴重な交流と学びの機会となりました。

2026年4月に高次脳機能障害者支援法が公布され、当講習会の役割も益々大きなものとなっていきます。

引き続き、京都市といたしましても、皆様と共に、脳外傷・高次脳機能障害を持つ方々が、住み慣れた地域で、その人らしく、いきいきと生活できる社会の実現に向け、より一層努めてまいります。

我々の支援を総点検させて いただける場

一般社団法人京都府作業療法士会

会長 渡邊 聡 さん

講習会に参加させていただき、なんと自分の支援の幅が狭かったことかと猛省しきりです。過不足ではなく、支援の視点や立ち位置が臨床の中では曖昧となっていました。

求められるものをお渡しすること注力し、支援者が一緒に居ない時間の想像を働かせ辛い臨床において、当事者とご家族からのお話を聞かせていただくことのなんと貴重なことか。その大切さを痛感しながら、これからも付かず離れずそばに居させていただけたらと思います。

当事者・家族の 思いに学ぶ

一般社団法人京都府言語聴覚士会

木村 奈緒 さん

言語聴覚士は勤務先の病院・施設で当事者やご家族と接しますが、退院やリハビリテーション終了後はお会いすることが少なくあります。本講習会は長いスパンでの生活や活動を知る貴重な機会です。

当事者やご家族にとってしんどい部分も含めた正直な思いを聴くことは、力になりたいと考える現場の言語聴覚士にとってヒントとなります。そして、当事者に対し今後の生活を見据えたより広い視野を持った支援ができるようになると考えます。

実行委員が、講習会のこれからを描きます。

実行委員会で得た
つながりと
今後への願い

実行委員会では、「アンサーズ」「高次脳機能障害サポート研究会」「さくら」「里やま」の方々とお出会いし、また他の委員の方々と、所属を超えて連携の機会を持てたことが、何よりの経験となりました。

これからもこの講習会が「様々な立場の人々が、立場に縛られず、オープンかつ対等な関係で、お互いの思いを共有する」ことを通して、一人でも多くの方に「高次脳機能障害」を知って頂く場となったら良いな、と考えています。

京都府社会福祉事業団
京都府立心身障害者
福祉センター
生活訓練事業所ひまわり

植田 仁美 さん



明日に向かう
エネルギーを

講習会は、様々な方たちが関わって行われます。

体験を語る、司会を担当する当事者やご家族の方、会の運営に携わる実行委員や当事者たち、そして、聴きに来てくださる方たち。その誰もが会が終わって帰り道、なにか明日に向かうエネルギーがもらえたとか、ちょっとした出会いがあったとか、思い出してニコニコと表情が柔らかくなる、そんな会がいいなと思います。

毎年、みんなと会えるのを、楽しみに待つ会にしていきたいです。

北山まぶまぶ相談室
平井 真理子 さん



高次脳機能症状の
視点が加わる
失語症者理解

高次脳機能障害者支援法の対象に、失語、失行、失認が明記されました。失語症者の社会参加支援に新たな試みが期待されます。

失語症者との会話で、周囲の人が目にするのは、言語症状と、高次脳機能症状として現象としての言葉の記憶障害と言葉への注意障害（学術的用語使用ではないが）です。本講習会で発信し続けるべき重要視点のひとつです。一方、非失語の高次脳機能障害者の発言は、発信力の弱い失語症者の代弁にもなり貴重です。

言語聴覚士
平野 哲雄 さん



地域で繋がり
発信できる講習会に

本講習会は、長年の積み重ねがあり、高次脳機能障害の理解と支援の輪を広げることに尽力してきました。高次脳機能障害の理解を深め、支援の窓口や活動を知り、本人・家族・支援者が知り合え繋がるきっかけになる場でもありました。

しかし、まだまだ高次脳機能障害の理解や支援は十分とは言えません。高次脳機能障害の課題に地域で皆が一体となって取り組めるよう、本人・家族が繋がり発信できる講習会でありたいと願っています。

高次脳機能障害
サポート研究会
南本 宜子 さん



本講習会が連携する主な当事者・家族団体をご紹介します。

高次脳機能障害 当事者会
アンサーズ

毎月第2日曜日 13 時より京都市みぶ身体障害者福祉会館で開催。茶話会や勉強会、料理、レクリエーション、外出活動などを行う当事者運営の会です。
毎月担当を決めながら継続し、今年で 10 周年。企画準備を重ねるなかで生まれる強い一体感が私たち最大の強みです。

問い合わせ 080-6160-9190
荒木 潤

高次脳機能障害
サポート研究会

2010 年に乙訓地域のメンバーが中心となり設立した、高次脳機能障害に取り組む市民の団体です。
当事者と家族と支援者の交流を図るための事業、高次脳機能障害の理解を深めるための啓発活動などを行っています。当事者やご家族の方たちと支援について一緒に考えながら活動しています。

問い合わせ 090-3050-0325
三嶋 美津子

中丹高次脳機能障害者と
家族の会
さくら

2005 年に、「リラックスできて、励ましあうところ、勇気を与えあうところ」を目指して、当事者と家族が交流できる場となるために発足しました。
当初は研修会や講演会による情報提供の場に。現在は会員が交流できるイベントを手作りで運営しています。無理なく、息の長い活動が目標です。

問い合わせ 090-3871-9836
上原 保子

高次脳機能障害支援 家族会
里やま

高次脳機能障害者の家族が中心となって、2012 年 5 月に発足しました。
主な活動は月 1 回（第 2 土曜日）の例会がメインです。当事者・家族・支援者などが相互に情報交換し、励まし合い、相談し、語り合いながらいつも和気あいあいと、レクリエーションも交えながら気さくな会として活動中です。

問い合わせ 075-414-4639
京都府高次脳機能障害者支援センター

本講習会は多くのご支援によって成り立っています。

後援：一般社団法人 京都府医師会・公益社団法人 京都府看護協会・一般社団法人 京都府理学療法士会・一般社団法人 京都府作業療法士会・一般社団法人 京都府言語聴覚士会・京都精神保健福祉士協会・一般社団法人 京都府臨床心理士会・一般社団法人 京都社会福祉士会・公益社団法人 京都府介護支援専門

員会・社会福祉法人 京都府社会福祉協議会・社会福祉法人 京都市社会福祉協議会・京都府教育委員会・京都弁護士会・一般社団法人 京都医療ソーシャルワーカー協会・京都地域リハビリテーション研究会・社会福祉法人 京都府社会福祉事業団・京都新聞 協力：京都府・京都市

11月1日（日）開催決定！

一般社団法人 日本損害保険協会 助成

第30回

脳外傷・高次脳機能障害 リハビリテーション講習会

《会場》ハートピア京都

どなた様も、ご参加いただけます！

チラシ郵送をご希望の方は
事務局にメールで
お問い合わせください



詳細が決まり次第
公式LINEなどで
10月頃にご案内します



↑
QRコードを読み取って
お友だち登録へ！

事務局

kyoto-koujinou@kyotoohara-gr.jp
京都大原記念病院内

参加費
無料